

富山県観光振興戦略プラン（平成 22 年 3 月策定）
に基づき平成 26 年度に実施した施策の状況について



富 山 県

平成 27 年 9 月

富山県観光振興戦略プラン（平成 22 年 3 月策定）に
基づき平成 26 年度に実施した施策の状況について

富山県観光振興戦略プラン（元気とやま観光振興条例（以下「条例」という。）第 7 条の規定により平成 22 年 3 月に策定）に基づき平成 26 年度に実施した施策の状況について、条例第 18 条の規定により報告します。

平成 27 年 9 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

目 次

1 富山らしい魅力創出	1
(1) 地域資源の発掘と観光資源のブラッシュアップ	1
(2) 食のブランド化と高付加価値化	6
(3) 個人観光客の多様なニーズに合わせた観光商品の開発	9
(4) 県内周遊の促進、近隣県を含む広域ルートの開発	11
(5) 冬季の魅力創出と通年観光	14
2 戦略的なPR	16
(1) 大都市圏等に向けた戦略的な情報発信	16
(2) 多様な個人客に向けた的確な情報発信	21
(3) メディアの活用・連携	23
(4) 官民一体、近隣県と連携したPRの推進	25
3 官民一体、県民こぞってのおもてなし環境の整備	28
(1) 地域の観光を支える人づくり	28
(2) 観光産業及び周辺産業の振興・連携	29
(3) 県民の意識醸成	31
(4) 受入環境の整備	34
(5) 二次交通の確保・利便性向上	37
4 国際観光の推進	
～ビジット・とやま・キャンペーンの展開～	39
(1) 東アジアからのリピーター確保、通年の魅力発信	39
(2) 新規市場に向けた効果的な情報発信	42
(3) 個人対応の情報発信と受入体制の整備	43
5 コンベンションの誘致促進	44
(1) コンベンション開催環境の周知と営業活動の強化	44
(2) コンベンション開催に向けた支援の充実	46
(3) アフターコンベンション等の充実	47
【 参 考 】	
富山県観光振興戦略プラン（平成22年3月策定）に掲げる目標値	48